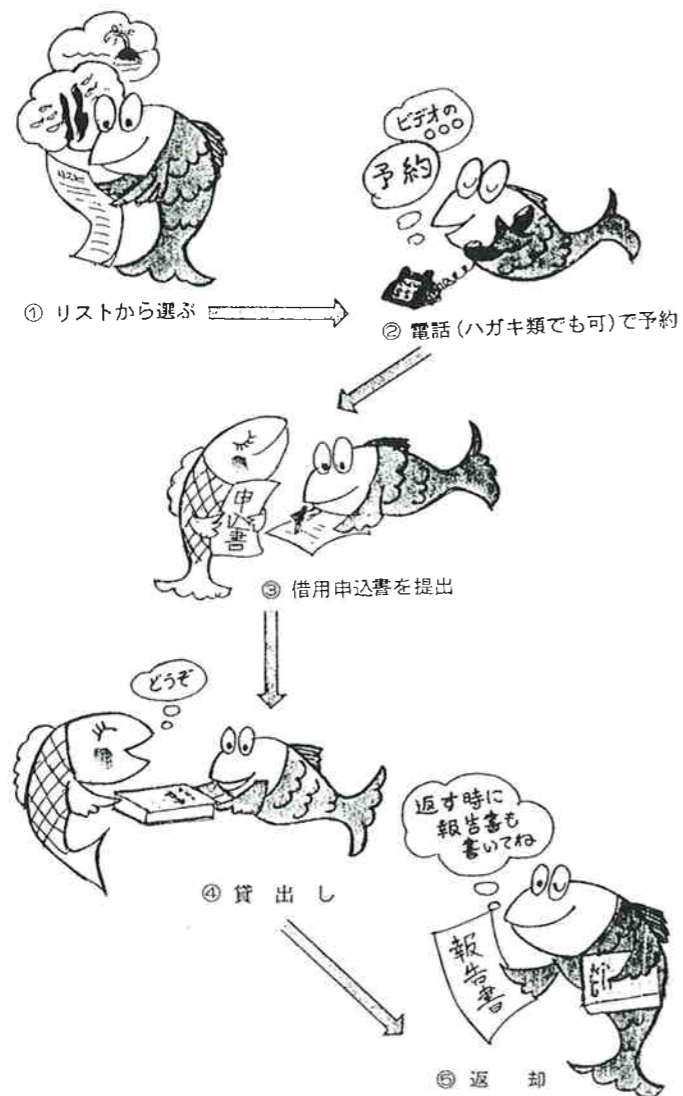


ビデオの貸出し手続き



水産庁 漁場資源課 漁場保全指導班
東京都千代田区霞ヶ関1-2-1
TEL 03-3502-8111 (内線 7374)

社団法人 日本水産資源保護協会
東京都中央区豊海町4-18 東京水産ビル
TEL 03-3534-0681

海と里山



水産庁
社団法人 日本水産資源保護協会

人と山 のかかわり

里山とまつたけのはなし

里山とは

里山とは、落ち葉をとって肥料にしたり、木々や枯れ枝などを燃料にしたり、人が昔からずっとくりかえし利用してきた自然です。

そこには、山菜やきのこなどいろいろな山の幸がとれたり、チョウやトンボなどの昆虫、さまざまな種類の大・小の鳥たち、ノウサギ・シカ・イノシシといった動物たちなど、さまざまな生き物がくらしています。

このような里山の環境は、人が山を使っていることで保たれてきました。人が積極的に利用・管理することによって豊かになる自然があります。

●まつたけの育つ環境

まつたけは、落ち葉や枯れ枝がたくさん積もった光が射し込まない暗い林の中では育つことができません。まつたけは、人が落ち葉などをかきだし、木々の数を調整したり、枝をはらったりなど手入れがされている環境によく育つきのこです。



人と海のかかわり

里山と同じように、人は海の自然も大昔から利用してきました。そして、そこからいろいろな海の幸(食物)を得てきました。この海からの幸をいつまでも得られるように、人は海とのかかわりかたをいろいろとくふうしました。

磯の漁業のはなし

あわび、いせえび、うにやいろいろな海藻などをとる磯の漁業では、一度にとりすぎないようにしたり、生物たちの繁殖をたすけたりするなど、昔からいろいろなり決めがあります。

海からの幸をずっと利用するために、人はいろいろな決まりを作って海と共にくらしてきましたのです。

～人と自然とのかかわりあい～

「自然を大切にする」ということは、自然に手をふれずにしておけばそれでよいのでしょうか。人は、自然からの恵みを得てくらししてきました。その豊かさを保ち、調和した関係をこれからも続けていくためには、人は海や山とどのようにかかわっていけばよいのでしょうか。———いま、このことについて、みんなで考えることがとても大切なことです。

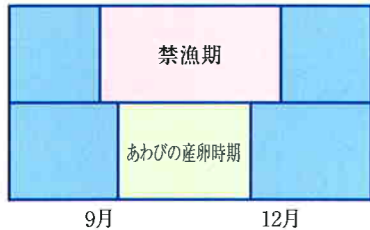
● **小さなものをとらない。** 漁獲する資源の大きさを決めて資源をまもる。



上の図は、スポンボウとかゲタとか呼ばれる道具で、あわびの大きさをはかります。このスポンボウより小さな貝は海にもどされます。(例えば、三重県では、10.6cm以下のアワビは、とってはいけないことになっています。)

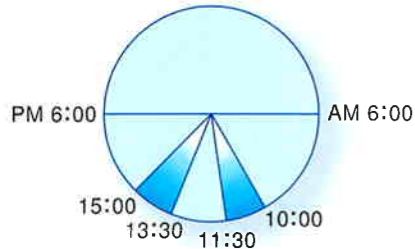
● **磯の口あけ・口どめ**

あわびが産卵する時期は漁を禁止して、繁殖をたすける。

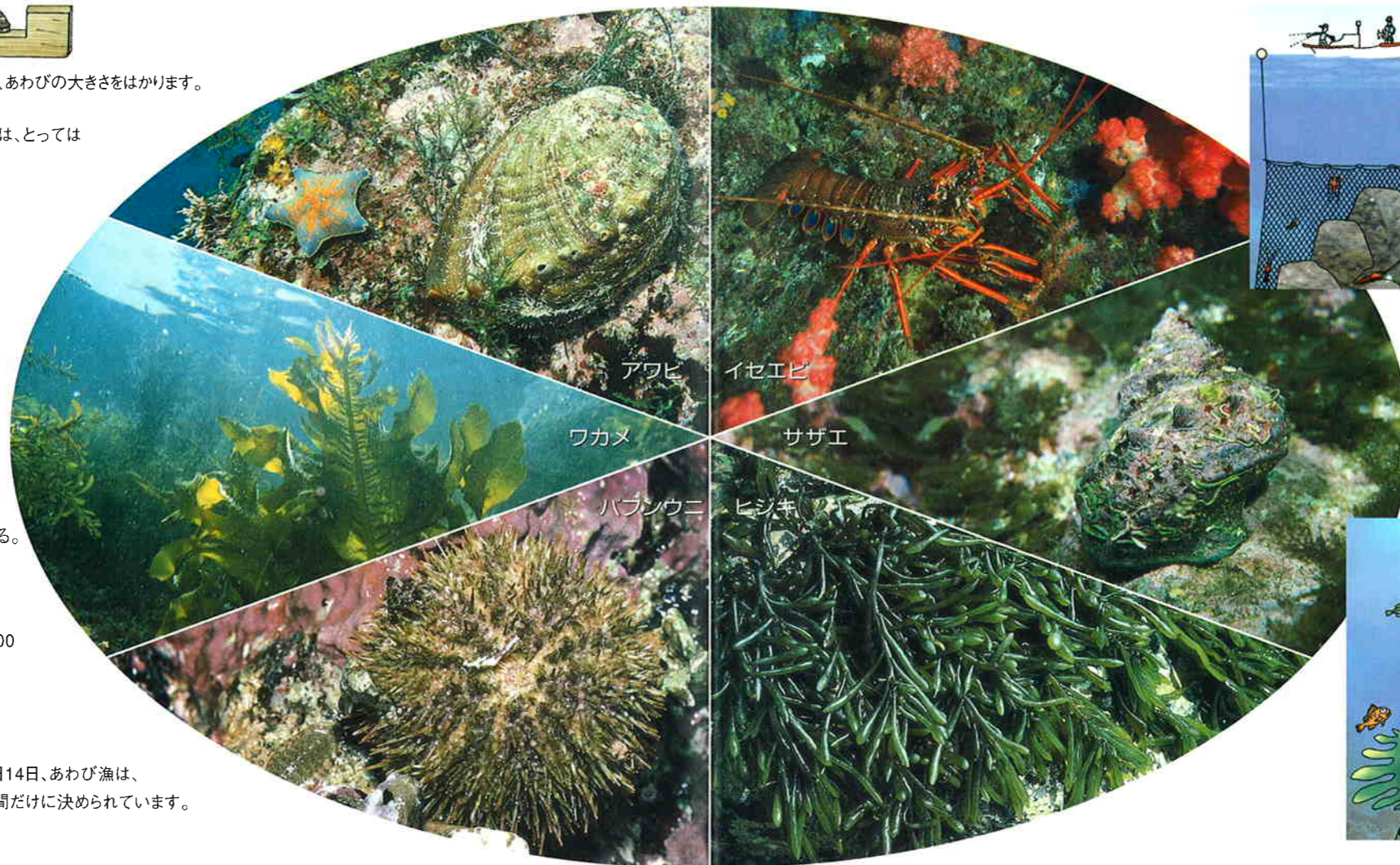


● **漁の時間を制限する。**

とりすぎを防ぐため、1日の漁の時間を決める。



例えば、三重県志摩町越賀では、8月1日～9日14日、あわび漁は、午前・午後それぞれ1時間30分ずつ、1日3時間だけに決められています。



● **止め磯(禁漁区)** 場所を決めて漁を禁止にして、資源を温存する。



● **漁具の制限**

もし、空気ポンプを使ったスキューバダイビングで貝をとると、たくさんの貝を簡単にとることができるので、とりすぎになってしまいます。だから、あわびやさざえは素潜りでとることにきめられています。





海と里山

～人と自然のいとなみ～

人と自然とは、お互いに関係なく独立して存在するものではありません。昔から人は自然からの恵みを受けて暮らしてきました。そして、その恵みをいつまでも受けるために、人は自然との調和したかかわりあいを保つための知恵や技術を身につけてきました。

干潟の埋め立てや森林の伐採が問題になると、「自然の保護が一番大事だ。」「いや、人間の生活のほうが大事だ。」というような議論がよく聞かれます。しかし、今、本当に大切にしなければならないのは、人と自然とのかかわりあいではないでしょうか。

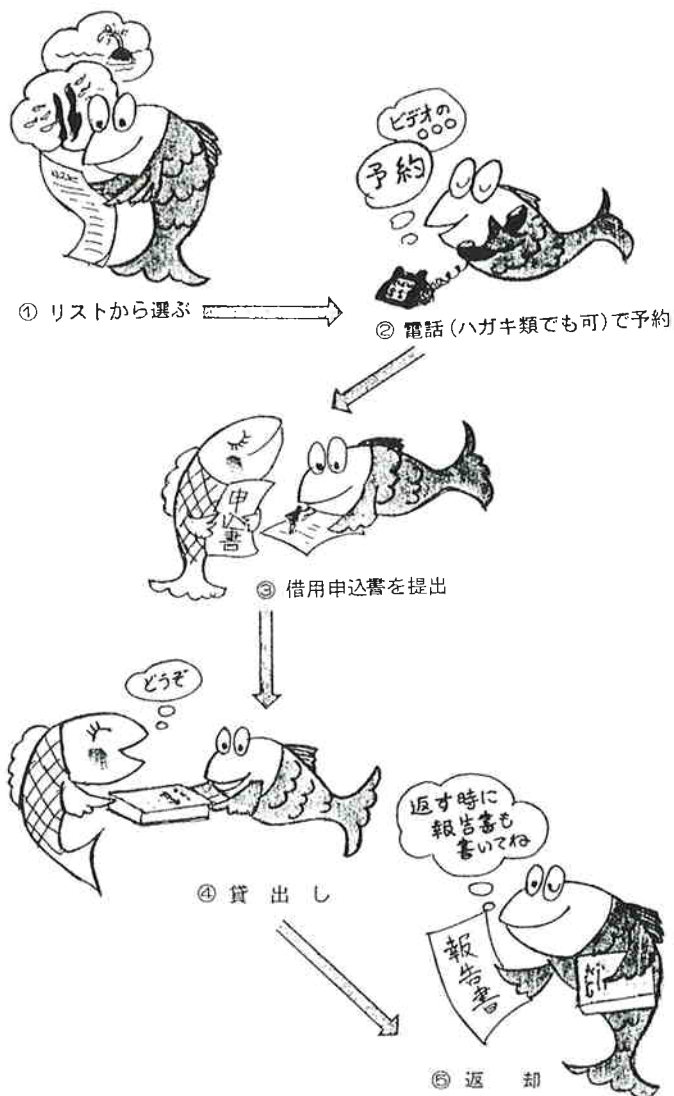
この作品『海と里山』では、中学生の放送部員3人が、人は自然とどのようにかかわってきたのかをテーマにした夏休みのビデオ製作のために、山や海を取材で訪れます。岩手県岩泉町では、まつたけ山での下草刈りの仕事を体験したり、三重県志摩の海では、海女さんたちのアワビ漁に同行して、漁についてのいろいろな取り決めが昔からあることを知ります。

中学生3人が、山や海での実際の体験を通じて、人と自然とのかかわり合いについてレポートします。



このビデオは、裏表紙にある要領で、水産庁・(社)日本水産資源保護協会から無料で貸出しを行っています。どうぞご利用ください。

ビデオの貸出し手続き



水産庁 漁場資源課 漁場保全指導班
東京都千代田区霞ヶ関1-2-1
TEL 03-3502-8111 (内線 7374)

社団法人 日本水産資源保護協会
東京都中央区豊海町4-18 東京水産ビル
TEL 03-3534-0681